**第１９号様式①（合併の場合）**

**農業協同組合法第４９条第２項（第３項）及び第５０条第２項の規定による　　　　　　　手続を完了したことを証する書面**

　農業協同組合法第６５条第４項において準用する同法第４９条第２項（第３項）の規定により債権者に対し、　　　　農業協同組合と　　　　農業協同組合は合併して新たに　　　　農業協同組合を設立（　　　　農業協同組合と　　　　農業協同組合は合併し、　　　　農業協同組合は解散し、　　　　農業協同組合を存続組合と）するにつき異議ある者は　　　　年　　月　　日までに申し出るように、　　　　年　　月　　日　　新聞（及びこの組合の掲示場）に公告し、かつ、知れたる債権者に同様の催告をしたところ異議を述べた債権者は下記のとおりであり、同法第５０条第２項の規定によりこれに対して弁済等の処置を完了したこと（当該合併をしてもその債権者を害するおそれがないこと）に相違ありません。

　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　農業協同組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表理事　　氏　　　名

記

異議申出者　　　　　名

総　金　額　　　　　円

内　　　訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 異議申出者 | 住　　　所 | 債権の種類 | 金　額 | 弁済等の別 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．弁済等の別欄には弁済等の方法（弁済、担保提供、財産の信託）を記載すること。

２．法第６５条第４項において準用する法第４９条第３項の規定による公告を行う場合は、下線部を「　　　年　　月　　日　　付け官報第　　号及び　　　年　　月　　日　　新聞に公告（電子公告による公告）」とすること。

３．当該合併をしてもその債権者を害するおそれがないときは、「弁済等の別」を「債権者を害するおそれがない理由」とし、その旨記載すること。

４．本様式を、第11号様式③及び第11号様式④に係る申請に添付する場合は、「代表理事　氏名」欄は、署名又は記名押印のこと。